

3月13日（金曜日）

さらなる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止のため、

令和2年3月16日（月曜日）から3月24日（火曜日）まで施設の臨時休館を延長することになりました。

休館中も施設には職員が勤務しておりますので受付を行います。

受付は電話での対応など柔軟に行いますので、直接施設へお問合せください。各施設

における休館期間中の受付時間については、通常時間帯と異なる場合がありますので、

施設にご確認ください。ただし、各施設におきまして通常時の休館日は、職員は不在となります。

ご利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今後、状況等の変化によって休館期間を延長する必要がある場合は、改めてお知らせします。

【問い合わせ先】 ITC 韮テニスセンター内

モリタテニススクール 韮 TEL 06（6441）6211